

2026年度「基礎研修Ⅱ」 募集要項



「基礎研修Ⅰ」を修了された方に対して、受講者を募集します！

岐阜県社会福祉士会では、日本社会福祉士会生涯研修制度と認定社会福祉士制度に基づいた「基礎研修Ⅱ」を開催します。なお、この研修は認定社会福祉士認証のための研修でもあります。

■生涯研修制度における基礎課程の位置づけ

〈ねらい〉

社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につけます。生涯研修制度の修了認定は、研鑽を積んでいる社会福祉士であることを証明します。

■基礎研修Ⅰ～Ⅲは、3期にわたる研修です

研修形態は、①事前課題による自己学習、②講義（e-ラーニング）＋演習（※集合研修予定一覧参照）、③レポート作成などの事後課題を交えた研修となります。（※2026年度）

基礎研修Ⅱは、5月より2月までの年9回にわたる集合研修が実施されます（概ね月1回）。

1年間で全研修を修了できなかった場合、受講できなかった研修を、翌年度以降に受講して修了することもできます。ただし、認定社会福祉士の認証を目的とするためには、3期にわたる研修を最大6年間で修了する必要があります（期限があります）。

■「共通研修」「分野別研修」の受講は、基礎研修課程の修了後が原則です

基礎研修Ⅱのねらい

「社会福祉士として共通に必要な実践の基礎的知識や技術について学ぶ」

費用

会 員：30,000円 非会員：50,000円（延長受講者以外は、全日程一括料金）

※非会員の方については、別途e-ラーニング視聴料がかかります。

（1講座2,000円 全17講座）

※延長受講：1年目 1日につき 会 員：1,000円 非会員：2,000円

2年目以降 1日につき 会 員：2,000円 非会員：4,000円

テキスト代：受講には、以下のテキストならびにワークブックが必要です。

各自で、日本社会福祉士会のホームページから購入してください。

<https://jacsw-shop//>

●2026年度版 基礎研修2ワークブック：770円（税込み）

●基礎研修テキスト2026改訂版【下巻】：2,277円（税込み）

●基礎研修テキスト【上巻】：2,277円（税込み）※お持ちでない方

受講資格

2025年度までに基礎研修Ⅰを修了している方 または基礎研修Ⅱを延長受講する方

申し込み

■申込締切：2026年4月17日（金） ※必着

■申込方法：下記口座に受講料を振込後、「受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵送かFAX,もしくはメール添付のいずれかでお申し込みください。

十六銀行 県民ふれあい会館出張所

口座番号：(普) 1091407

口座名義：一般社団法人岐阜県社会福祉士会

■お問合せ先：一般社団法人岐阜県社会福祉士会

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2-2 岐阜県福祉・農業会館6階

TEL：058-277-7216 FAX：058-277-7217

e-mail：csw-gifu@polka.ocn.ne.jp

受講の留意点

■岐阜県で受講できない研修を、他都道府県社会福祉士会で受講することは可能です

他県受講についての費用は、東海四県（愛知・岐阜・静岡・三重）においては、協定書を結んでおりますので1日3,000円の受講費用が、別途必要となります。東海四県以外については、各県が定めた金額となり自己負担となります。

研修形態や研修テーマの順番は各県で異なりますので、直接お問い合わせいただくかホームページ等で各自ご確認ください。

他県受講が決定した場合は、必ず岐阜県社会福祉士会事務局までご連絡ください。

■各科目は、科目単位で全て受講していないと単位認定されません

科目によっては受講の順番が定められており、順番に受講していないと次の研修を受講してもつながりがわからないものがあります。

科 目	受講の順番
ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ	5月→6月の順に受講
地域開発・政策系科目Ⅰ	7月→8月の順に受講
実践評価・実践研究系科目Ⅰ	12月→2月の順に受講

上記科目の研修を順番に受講できない事態が生じた場合は、以下のいずれかの方法をとります。

- ① 同じ科目の次の研修を受講できないので、次年度以降に受講する（延長受講）
- ② 同じ科目の次の研修までに、受講できなかった研修を、他県で受講する

2026年度 基礎研修Ⅱ 集合研修予定一覧

- **原則** 岐阜県：第1日曜日
5、10、2月：対面（会場：**美濃加茂市生涯学習センター**）その他の月：オンライン（ZOOM）
- 受付開始は8：45。研修開始は9：00。
遅刻・途中離席は10分まで認めます。それ以降は受講とみなしません。
- 集合研修テーマのe-ラーニング講義を視聴したうえでの集合研修参加となります。
e-ラーニング講義を視聴後「受講証明書」を**集合研修開催日1週間前迄**にメール又は郵送にて事務局へ提出してください。提出がない場合は、当該研修テーマの集合研修は受講できません。

開催日	時間	開催方法	研修内容
5月10日（日）	9：00～15：30 （休憩1時間含む）	会場： 美濃加茂市生涯学習センター 402 研修室	研修オリエンテーション ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「相談援助の視座と展開過程」 「実践のためのアプローチ」 「自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク」
6月7日（日）	9：00～16：30 （休憩1時間含む）	ZOOM	ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「実践事例演習Ⅰ」
7月5日（日）	9：00～12：30	ZOOM	地域開発・政策系科目Ⅰ 「社会資源の理解と社会資源開発」 「連携システムのあり方とネットワークの構築」
8月2日（日）	9：00～12：30	ZOOM	地域開発・政策系科目Ⅰ 「地域における福祉政策と福祉計画」 「社会福祉調査の方法と実際」
9月6日（日）	9：00～11：30	ZOOM	人材育成系科目Ⅰ 「スーパービジョンとは」 「スーパービジョンのモデルセッションを見る」 「スーパーバイジー体験」
10月4日（日）	9：00～12：30	会場： 美濃加茂市生涯学習センター	権利擁護・法学系科目Ⅰ 「社会福祉における法Ⅰ」 「ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ」
11月1日（日）	9：00～12：30	ZOOM	権利擁護・法学系科目Ⅰ 「社会福祉における法Ⅱ」 「ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ」
12月6日（日）	9：00～15：00 （休憩1時間含む）	ZOOM	実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究の意義と方法」 「実践研究のための記録」「実践評価の方法」
2027年 2月7日（日）	9：00～14：30 （休憩1時間含む）	会場： 美濃加茂市生涯学習センター	実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究発表の方法」

2026年度 基礎研修Ⅱ 受講申込書

申込日：2026年 月 日（受講料入金日：2026年 月 日）

ふりがな 氏名	
所属・勤務先 (勤務先の所在市町村)	例：社会福祉法人 ○○会 就労支援B型事業所 ■■（岐阜市） （ 県 市/町/村）
仕事内容の種類	以下の該当する種類に <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 <input type="checkbox"/> 児童分野 <input type="checkbox"/> 医療分野 <input type="checkbox"/> 高齢分野（包括含む） <input type="checkbox"/> 障がい分野 <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> 所属なし <input type="checkbox"/> その他（ ）
所属県士会名 (未入会者は空欄)	
日本社会福祉士会 会員番号	※社会福祉士会に所属していない場合は、社会福祉士登録番号を記載し、社会福祉士の登録証のコピーもあわせてお送りください。
送付先	●下記のいずれかに、 <input checked="" type="checkbox"/> を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先（勤務先の場合は、下記に、勤務先名を必ずご記入下さい）。
送付先住所 日中連絡可の 電話番号	〒 - (勤務先名：) ●下記のいずれか、あるいは、いずれも可能な場合には両方に <input checked="" type="checkbox"/> を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> 自宅または携帯電話（ ） - <input type="checkbox"/> 勤務先（ ） -
連絡先 Eメールアドレス	●必ず、メール連絡の取れるアドレスをひとつ正確にご記入ください。事務手続き用にメーリングリストを作成します。 ※アルファベットと数字の区別のつきにくい文字等にはフリガナを振ってください。 @
領収書について	●「必要」に <input checked="" type="checkbox"/> を入れた方のみ、受講料振込日付の領収書を発行し、第1回集合研修(5/10)でお渡しします。 <input type="checkbox"/> 領収書発行が 必要 <input type="checkbox"/> 領収書発行は 不要
受講に必要な配慮や その他連絡事項	

※記入いただいた情報は本研修に係る事務のためだけに使用します。

※研修運営に支障をきたす行為があった場合は、受講を中止させていただくこともあります。